

平成30年第1回教育委員会臨時会議事録

平成30年3月15日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年3月15日（木）午前11時00分～午前11時07分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之
担 当 部 長
中 央 図 書 館 長
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第15号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

(報告事項)

(1) 区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について

目次

議案

議案第15号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 区立学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について・・・・・・・・・・ 5

教育長 それでは、ただいまから平成30年第1回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入りますが、本日の案件につきましては、いずれも人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第15号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。議案を1枚おめくりください。平成30年4月1日付の杉並区教育委員会幹部職員の任命についてでございます。まず教育委員会事務局次長には、現在保健福祉部高齢者担当部長の田中哲が異動してまいります。

次に生涯学習担当部長には、現在保健福祉部子ども家庭担当部長の鈴木雄一が異動してまいります。

次に現在庶務課長（総括課長）の都筑公嗣は、教育委員会事務局参事に昇任し、庶務課長事務取扱となるものでございます。

次に学務課長には、現在環境部ごみ減量対策課長の高山靖が異動してまいります。

次に学校整備課長には、現在学校整備担当課長の渡邊秀則が異動いたします。

次に学校整備担当課長には、現在政策経営部営繕課長（統括課長）の岡部義雄が再任用で異動してまいります。

次に杉並区立済美教育センター就学前教育担当課長には、現在杉並区立済美養護学校副校長の東口孝正が異動いたします。

次に杉並区立済美教育センター統括指導主事には、現在国分寺市立第四小学校副校長の古林香苗が異動してまいります。

最後になりますが、杉並区立中央図書館長につきましては、生涯学習担当部長の鈴木雄一が兼務いたします。

いずれも人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第15号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第15号につきましては、原案のとおり可決といたします。

引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番、「区立学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動（平成30年4月1日付）について」教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私からは平成30年4月1日付区立学校の教育管理職の人事異動についてご報告いたします。資料をご覧ください。

この資料のとおり東京都教育委員会より内示がありました。校長、副校長ともに表の左側、太線で囲まれた部分が新任となっております。空欄は異動なしをあらわしております。

初めに、小学校及び養護学校の校長の異動でございますが、定年退職後の再任用校長は4名でございます。また、区内からの昇任及び転任が8名、他地区からの昇任及び転任採用が8名となり、校長が変わる学校は17校となります。

小学校及び養護学校の副校長でございますが、再任用副校長は2名でございます。区内からの昇任及び転任が9名、他地区からの昇任及び転

任が2名となり、副校長がかわる学校は12校でございます。

続いて中学校の校長の異動でございますが、定年退職後の再任用校長は9名でございます。また、他地区からの昇任及び転任が3名となり、校長がかわる学校は3校となります。

中学校の副校長でございますが、再任用副校長は3名でございます。区内からの昇任が2名、他地区からの昇任が1名となり、副校長がかわる学校は3校でございます。

以上、合計いたしますと、35名の管理職がかわることとなり、そのうち20名が区内からの昇任・転任、15名が他地区からの昇任・転任となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。